

令和 6 年西部地区初射会 実施要項

1. 期 日 令和 6 年 1 月 7 日（日） 8 時 00 分開館 9 時 00 分開会
受 付：8 時 15 分～8 時 30 分
開 会 式：9 時 00 分
矢 渡：9 時 10 分
競技開始：9 時 30 分～
午 後：昼食後アトラクションの部
2. 会 場 鳥取県立武道館弓道場 〒683-0853 米子市両三柳 3192-14
3. 競技種目 近的競技（坐射） ※（公財）全日本弓道連盟『弓道競技規則』による。
4. 競技種類 （1）個人競技 （小・中学生の部）・（高校生の部）・（学生、一般の部）
（2）昼食終了後アトラクションの部（当日発表）
5. 競技方法 （1）個人競技 各自 10 射 的中制 各自祝射（一手）と四つ矢 2 立
女子の部・男子の部（小・中学生の部は男女別なし）
（2）団体競技 1 チーム 30 射（各自 10 射 各自四つ矢 2 立と納射（一手））
（3）個人上位 3 名に賞状を授与する。（ただし人数により表彰人数を変更することもある。）
（4）個人競技は同中の場合の優勝決定のみ射詰とし、2 位以下は遠近により順位を決定する。競射 5 本目から八寸星的を使用する（ただし、小・中学生の部は 36cm 霞的のままとする）。
（5）参加人数に応じて、射数を変更する場合がある。
6. 参加資格 令和 5 年度鳥取県弓道連盟登録会員（小学生・中学生・高校生・大学生・一般）
7. 参加料金 無料（競技力向上補助金から支出するため参加料なし）
8. 申込締切 **令和 5 年 12 月 25 日（月） 必着**
9. 申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、下記に E-mail または FAX にて申し込むこと。
申込先 鳥取県弓道連盟事務局
〒683-0003 鳥取県米子市皆生 5 丁目 17-31-101 本田洋平方
TEL：090-4575-4295 FAX：0859-37-5361 E-mail：tottoriken@kyudo.jp
10. 競技の運行について 競技参加者全員が、競技の運営にあたること。
11. 和服の着用について
一般参加者は原則として和服の着用をお願いします。お持ちでない方は、弓道衣でもかまいません。

12. その他

(1) 試合の遅刻について（競技委員長の了承が必要）

- ①止む得ない事由により遅れる場合は、受付終了までに事務局に遅れる旨を連絡すること。
- ②当該者の立順に間に合えば、試合の参加を認めるものとする。

(2) 弓道衣の下に、シャツを付けることとするが、シャツは無地の半袖または長袖とする（ハイネック等は禁止）。

(3) 競技中、競技往復時の事故については、参加者全員とも自己責任であり弓道連盟は責任を負わない。 （スポーツ安全保険等への加入を推奨）

(4) 個人情報の取り扱い（申込書の提出により、次の関係資料の取り扱いの旨、承諾を得たものとする）

- ①大会プログラムならびに関係書類、各種報道関係機関、県弓連 SNS 等への記載（名前、称号・段位・結果等）。
- ②報道機関、写真業者等の写真撮影とその掲載等については、主催者は関知しない。関係各法例を遵守する義務は、写真撮影者にあることを主張する。

(5) 昼食は各自が準備すること。昼食場所は密にならないよう武道館主道場 2 階観客席、近的場観客席、遠的場（選手控室）などに分散して取ること。

(6) 中学・高校参加校顧問は競技の運営にあたること。